

平成25年度 第1回米子市社会教育委員の会 概要

日 時 平成25年6月7日（金） 14時～15時30分

場 所 米子市役所第2庁舎2階 会議室（2）

出席者

ト蔵久子委員（会長）、勝部将之委員（副会長）、岸利也委員、岡崎茂委員、湯浅厚子委員、山脇基一委員、小椋康史委員、内田信義委員、安達博志委員、松本寿栄子委員、早原彰子委員、實近孝子委員、福島田鶴子委員、松原郁子委員、相見貴代子委員、木下光子委員

（欠席：小谷幸久委員）

【事務局】

北尾教育長、永見教育委員会事務局次長兼生涯学習課長、斉木教育委員会事務局次長兼体育課長、岡文化課長、高橋人権政策局長兼人権政策課長、幡井生涯学習課長補佐、安田生涯学習課長補佐、佐藤生涯学習課主任兼社会教育主事

1 新任委員の紹介

——— 事務局から新任委員の紹介 ———

2 説 明

（1）平成25年度 社会教育施策について

——— 事務局から事業概要の説明 ———

以下質疑応答

（松本委員）

公民館で実施されている社会教育講座につきまして、開催日が分かりませんが、富益公民館の公民館大学で地域の方が保育園に出かけて交流されるという事業があります。とても良い取り組みだと思います。ぜひ、他の公民館においても参考としていただきたいと思います。開催日が分かれば教えていただきたいと思います。

また、図書館がこのたび新しくなるという事で司書が増員されますが、司書の役割は今後ますます重要なものになると思います。司書の資質向上に関して、研修会等の実施は検討しておられますか。

（永見課長）

図書館の運営につきましては、米子市文化財団に業務委託しており、図書館の司書は市の職員ではなく文化財団の職員です。従いまして、研修につきましても文化財団が行っておりますけれども、教育委員会としましても、県等が実施する研修につきまして情報提供し積極的に参加していただくよう働きかけております。

また、図書館につきまして追加して説明させていただきます。新しくなる図書館の開館に対し市民の方からの要望が高いものがございました。開館時間の延長でございます。

この要望にお答えするため、火曜日から金曜日の開館時間を午前9時から19時に延長する予定です。現在、午前10時から18時開館ですので、前後1時間延長となります。これは先ほど申し上げた司書の増員により可能となりました。ただ、土・日曜日、祝日につきましては、これまでどおり午前10時から18時といたします。なお、6月から9月までの金曜日は、10時から20時とします。開館時間につきましては、新しい図書システム導入の状況や利用者の声も照らし合わせながら実際に運営していく中でさまざまな課題を検証し、利用時間について確定していきたいと考えております。

(松本委員)

もう1点よろしいでしょうか。体育課に質問ですが、学校体育施設を住民に開放しておられますが、今、乳幼児期の子どもさんを持つ方の屋内の遊び場が少ない状況です。紫外線やPM2.5等の問題もあり、屋内で遊ばせたくても場所が少ないと思います。そういった方が気軽に市の体育施設を利用できるような方法を提案していただければと思います。

(斉木体育課長)

体育施設の利用につきましては、基本的には団体で使用していただくということを前提にしておりますので、サークル等でお申し込みいただくことと施設利用の目的に沿う必要がございます。あくまでも子どもさんが運動するために利用するという事で話をさせていただきますと、市民体育館が団体の登録を受け付けておりますので申請していただくこととなります。

(松本委員)

1ヶ月前の申請がいるということですね。

(斉木体育課長)

そうでございます。

(卜蔵会長)

先ほど、松本委員が富益公民館の事業につきまして、良い事業と言われましたが、ぜひ、現地に行かれて「良い取り組みですね。」と評価されてはいかがかと思います。

(松本委員)

はい。もちろんそうしたいと思います。

以前、保育園と子育て支援センターと公民館がうまく連携していない時もあったようで、地域の子育て中の方が困っているという声を聞いたことがありました。なので、このような取り組みはすごくいいなと思いました。

(佐藤主任)

先程、松本委員からご質問いただきましたが、この富益公民館で行われる家庭教育講座の開催日ですが、7月17日(水)を予定しておられます。

(内田委員)

この事業ですが、若い方が公民館に出てこられないのであれば、こちらから出て行こうということで昨年度から実施している取り組みです。

(卜蔵会長)

他に質問はございませんか。

(早原委員)

お願いします。いくつかお聞きしたいのですが、まず、文化芸術の施策につきまして、予算に指定管理料がたくさんございますが、これはすべて米子市文化財団ですか。

(岡文化課長)

はい。米子市文化財団です。

(早原委員)

分かりました。公会堂の備品についてですが、以前関係者にお話を伺ったところ備品が揃わないと伺いました。明細を確認したら、5,200万円くらいの中の、市の備品購入費の予算は800万円ほどだったと思います。それと自治連合会から2,500万円くらい入るようですが、足りない部分はどのように対応されるのでしょうか。市民からの寄付を考えておられるのでしょうか。

(岡文化課長)

いえ、そうではございません。すべてを新調すれば、先ほど言われたような金額になると思いますが、まず、現在使用しているものは使用可能であればそのまま使う予定です。

(早原委員)

関係団体等は、新しいものを買いたいという気持ちがあるかもしれません。

(岡文化課長)

はい。でも、基本的には使えるものは続けて使っていただきたいと思いますし、枠内でできるだけ収まるようにしていきたいと考えております。

(早原委員)

ありがとうございます。

もう1点、人権教育の施策につきまして、「夏休み子ども人権講座」がございますが、これはいつ開催されますか。また、私たちのような一般市民の大人も見させていただくことはできますか。

(高橋人権政策課長)

「夏休み子ども人権講座」は、子どものみを対象とした事業ではありますが、席に余裕があれば見学に来ていただけます。

(早原委員)

わかりました。このような話は子どもたちにふれさせなければいけないと常日頃から思っているものですから、どのような話をされるのか参考とさせていただけたらと思います。

また、資料16ページに人権教育施策に係る平成25年度予算はすべて総務費とありますが、総務費の中の何パーセントが人権教育施策に当てられているか把握しておられますか。

(高橋人権政策課長)

ここに資料がないので、今すぐは分かりかねます。

(早原委員)

私が計算したところによると、1パーセント弱でした。そのくらいの額ということ把握しておいていただけたらと思います。また、19ページ以降に男女共同参画の施策について資料を出していただいております。このたび、第2次米子市男女共同参画推進計画が今後5年間を見越してできましたが、その中に米子市職員の研修というのがあります。これは大事なことで、この前「かぶりあ（米子市男女共同参画センター）」の登録団体の会があったときに、この振興計画のダイジェスト版の説明を職員の方がされました。その時に「具体的に、職員はどのような研修をなさってるんですか。」と質問したところ、研修をしているという事は言われましたが、どのような研修かというところで納得のいく答えをいただけませんでした。市の職員が「男女共同参画」ということをきちんと理解してくださらないと、異動で男女共同参画推進課に知識のない職員が来られますと、また一からやり直しという印象を受けます。普段から各課縦断的に研修をしていただきたいと思います。まず、研修が足りないと思うことの一つとして、この推進計画の中に「地域での男女共同参画」という項目がありますが、その中に「自治会」という言葉は出てきますが「公民館」という言葉は出てきません。やはり、地域では公民館なくして推進はできないと思います。職員が理解していれば当然記載されるべきところだったと思い、残念に思います。

(ト蔵会長)

その他、ご質問はありますか。

(安達委員)

スポーツ少年団の体罰について、新聞等で報道された体罰の事例がありました。スポーツ少年団というのは、社会教育団体、社会体育団体に位置づけられ、学校の団体ではないと私は認識しておりますが、スポーツ少年団の管理、指導・助言等は体育協会が行うのでしょうか。

(斉木体育課長)

スポーツ少年団の成り立ちは、子どもたちの健全な育成を地域全体で支えようという趣旨でございます。安達委員がおっしゃったとおり、学校教育とは違う部分です。誰がスポーツ少年団を管理するのかというと、保護者であり、場合によっては地域の方であったりします。子どもの健全育成ということで様々な競技をやりましょうというところから始まりましたが、今は全国大会を行う種目もあって、保護者も力が入り、指導は厳しくても定評のある指導者をお願いされているというのが現状です。まず、それを理解しておいて、この度の体罰についてですが、事象発生後、学校を通じて教育委員会に連絡がありました。その後、こちらで調査した結果、体罰を行った指導者と被害を受けた本人及び保護者ともに話し合いは終了し、また、その指導者はスポーツ少年団での指導はやめ、また、今後スポーツ少年団の登録は受け付けないということをお話させていただきました。本人も了解されました。その後、その指導者の方はもともとスポーツに興味のある方ですから、とあるスポーツ少年団の大会を観に行かれたようです。その時に被害者とは関係のない第三者が「今後は一切関わらないという話ではなかったか。」ということで声をあげ

られ、新聞等で報道されたという経緯です。

現在、被害にあった女兒の方と体罰を行った指導者とは、出会えばあいさつするような関係であると伺っております。

先ほども申しあげましたように、これまでは、スポーツ少年団は保護者・地域が主となって行う活動だという事で行政の介入を控えておりましたが、それを見直して、スポーツ少年団に向けたマニュアルを作成し、5月30日に開催されたスポーツ少年団の総会で配布し、説明いたしました。指導者には体罰を伴わない指導の徹底を図りました。

(ト蔵会長)

今、説明されたような、スポーツ少年団の目的や学校は関わっていないということを知っている方はごく一部だと思います。

また、叩いたり蹴ったりというのはもちろん体罰ですが、時折、聞くに堪えないような言葉で子どもを叱り飛ばしている光景を見かけます。子どもの健全育成とは程遠いと思います。

(斉木体育課長)

おっしゃるとおりです。5月30日の総会でマニュアルを配布したと申しあげましたが、それとあわせて文書を作成し配布しました、内容は、体罰はもちろん、言葉の暴力、パワー・ハラスメント等を伴う指導は行わないということについても話をしました。

(ト蔵会長)

どのような実態なのか詳細は分かりませんが、子どもにひどい言葉を吐く指導者を見て子どもの健全育成、スポーツの楽しさを教えたり身体を鍛えたりするという目的とは違うのではないかと感じました。でありながら、子どもたちの自転車はめっちゃくちゃに置いてあったりします。子どもの健全育成のためなら、まずは駐輪のマナーを指導することが大切なのではないかと感じたこともあります。

(安達委員)

昨日(6月6日)の新聞に、鳥取市スポーツ推進審議会が小学生スポーツクラブの活動指針を定めて提言する、また、練習日程の基準、指導者・保護者、学校の対応方針などを明文化するとありました。市町村単位で提言することは初めてだそうです。

(斉木体育課長)

実は、指導者がスポーツ少年団として登録する際に登録者証が送付されてきて、その中に活動は1日何時間程度、週に何日程度にしましょうということが明記されています。市町村として明文化するというのは、鳥取市が初めてということで、私どもも内容を拝見しました。今後、米子市においても検討が必要だと考えております。

(安達委員)

米子市もスポーツ推進審議会がありますが、諮問しなくてもすでに活動等の方針について示されているということでしょうか。

(斉木体育課長)

鳥取市の場合は、中学校体育は先行して方針を示されていますが、今回は社会体育の部分も含めて指針を定めるということだと思います。

(安達委員)

スポ少の話ばかりになりましたが、他県でも少し前に高校のバスケット部の体罰の事件もありました。今、学校の「売り」をつくるためがどうかわかりませんが、スポーツのみならず合唱コンクール等の活動でも結果を残すことに力を入れるあまり、行き過ぎた指導をしてしまうということを危惧しております。

(ト蔵会長)

他に、委員さんから質問はありませんか。

(相見委員)

人権教育の施策に外国人児童生徒への教育的支援とありますが、米子市の小・中学校においても日本語が全く分からない外国人の児童生徒が通学しておられますが、その支援につきまして地域と学校との連携などはどのようになっておりますでしょうか。

(高橋人権政策課長)

人権政策課に人権教育推進員という、外国から来られた子どもの教育を専任で支援する職員がおります。学校と連携をとりながら派遣しており、コミュニケーションや学習の支援をしております。地域との連携というところまでは現在はありません。

(相見委員)

子どもは学校から帰れば地域で活動しますので、子ども同士のコミュニケーションはとりやすいようですが、地域の大人とのコミュニケーションも必要です。また大人の宗教に関することや環境、生活について理解がないと、その子の負担も大きいと思います。地域や学校も連携して支援していければと思います。

(ト蔵会長)

学校教育課の方はここにはおられません、このような場合に加配教員が配置されるでしょうか。

(岸委員)

加配はつきません。

(ト蔵会長)

人権教育推進員は、語学は堪能ですか？

(高橋人権政策課長)

基本的には、分かりやすい日本語で教えるということになっております。

(ト蔵会長)

英語で通じるなら何とか対応できると思いますが、英語圏でない児童生徒の支援はどのようにしておられますか。

(岸委員)

県の支援もありますが、フィリピンからこられた方へ学校からの通知を訳して渡したりします。例えば日本の方と結婚されて米子に来られたといったような、家族や友達など近くにコミュニケーションが可能な方がおられる場合もあります。そういったつながりがあれば、日本語や英語もある程度使えます。そうでなければ支援が必要かと思えます。

(卜蔵委員)

言語が分からない状態で1日学校にいるもの大変だと思いますし、下校後に外出するのも苦勞すると思います。対象となる児童生徒の人数は少ないかと思いますが、何かいい支援があればと思います。

他に質問がある方はおられますか。

(勝部副会長)

教育費について、今年度は施設に係る費用が必要ですので比較的多い予算がついておりますが、教育基本法に基づいた施策が実施できるよう、今後も必要なものへの予算は確保していただきたいと思います。資料等を振り返って考えて見ますと、やはり「人材育成」をいかにしていくか、「つながり」をどのように作っていくかということが重要になるかかと思っています。その「人材育成」の講習会や研修会を実施するのですが、達成度や参加率は見えてきません。良い取り組みを多く実施していますが、その成果に重点をおきながら確実に人を育てていくことに力を入れていきたいと思っています。米子市は社会教育施設が多く指定管理に出されていますが、その施設の職員にも伝わっていくようにする必要はあるかと思っています。

(早原委員)

もう1点質問させてください。資料20ページの男女共同参画推進課の予算につきまして、表の中に「男女共同参画センター運営事業」とあり、予算が13,511,000円です。内容を見てみますと、男女共同参画推進センターを利用して多くの方に学習する機会を提供したり、「かぶりあ祭」を開催して男女共同参画を啓発するとありますが、内訳として何に対しどのくらいの費用がかかっていますか。

(高橋人権政策課長)

主に、駅前サティ4階の男女共同参画センターの設置費用で、11,200,000円かかっています。

(早原委員)

これは非常に信じられない、おかしなことだと思います。もちろん皆さん「かぶりあ祭」等も頑張って実施しておられます。しかし、この費用を何とかする方法はないのでしょうか。今、中心市街地の活性化といいながら、商店街には空き店舗がいっぱいあります。そのような空き店舗を利用して、人がまた新たに集まれるような拠点を作ることはできないのでしょうか。これは放っておけない問題だと思います。

(高橋人権政策課長)

昨年、このセンターの利用者数は7,700人弱であり、多くの方に利用していただいています。その理由はやはり便利な場所にあり、駐車場があり、開いている時間も長いという事もあるかと思っています。このことも含めてご理解をいただけたらと思います。

(早原委員)

そう思ってこれまで過ごしてきましたが、それは中身が充実すれば人も集まるかもしれませんし、米子市に新しい場ができて活性化が進むかもしれません。どうか、これで良し

としないで、ぜひ今後も検討していただきたいと思います。

(高橋人権政策課長)

はい。ご意見として持ち帰らせていただきます。

あと、先ほど早原委員からご質問いただきました「夏休み子ども人権講座」の開催日ですが、外国人の人権についての講座を7月29日(月)、戦争と平和についての講座を、8月1日(木)、インターネットの危険性についての講座を8月21日(水)に開催します。場所は、ここ(市役所第2庁舎)1階の米子市人権情報センターです。また、先ほどこの講座は、子どものみ受講できる講座と申し上げましたが、一般市民を対象とした「よなご人権アカデミー」という事業と一緒に開催いたしますので、大人の方もご参加いただけます。

(早原委員)

ありがとうございました。

(ト蔵委員)

他に質問はございますか。

ないようでしたら、以上を持ちまして各課からの施策の説明を終わらせていただきます。

「その他」について、何かございませんか。

(實近委員)

———「第31回中国・四国・九州地区生涯教育実践研修交流会」における
米子市崎津地区こどもふれあい活動実行委員会の実践発表について報告———

——— 閉 会 ———